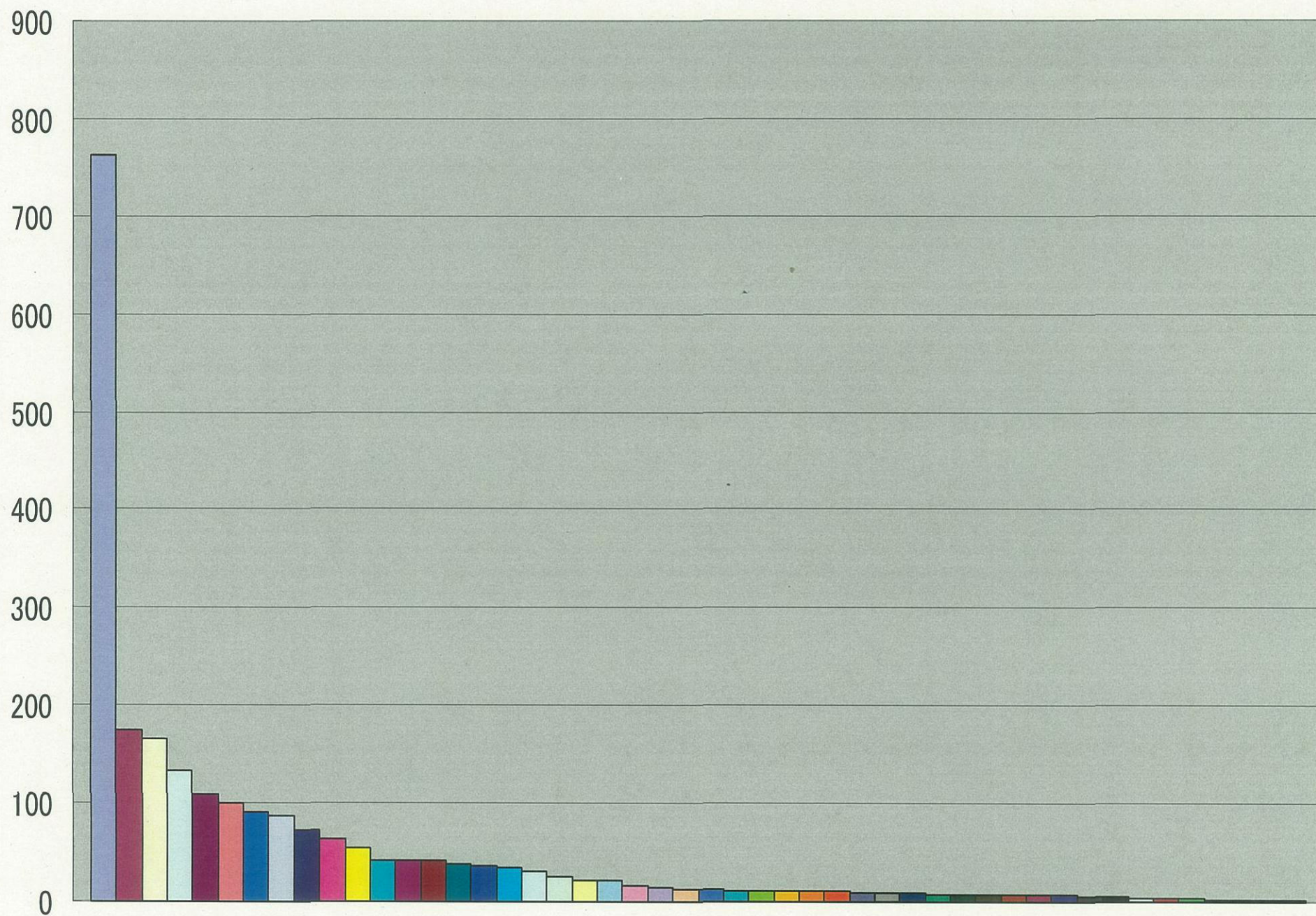


平成17年度医療機関別申請件数



医療機関の指定について

- 指定医療機関数 都内54箇所(18年10月現在)
- 指定要件
 - 1 必要書類
 - ① 日本産婦人科学会登録承認書(受理通知書)(写)
 - ② 申請書(標榜診療科、指定対象治療法等)
 - ③ 治療概要(種類、実績、設備、スタッフ、倫理委員会、産科・小児科との連携状況等)
 - 2 現地確認(平成18年度より新規申請時に試行)
 - ① 目的:診療の流れや台帳管理、待合室の制度案内状況等、説明を受け、申請書面内容の確認、制度への協力を求める
 - ② 調査員:担当事務職 他(医師、保健師)
 - ③ 内容:図面による現場確認、スタッフ勤務表、他
- 課題⇒実際に利用者の立場で現地を確認し説明を受け、利用者に配慮した制度活用の協力を求める意味はあるが、医療の質や安全性等の技術評価は困難